

<様式第1-5> 個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	障がい福祉システムファイル	
市の機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 障害福祉課、吉川支所 健康福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障がい者の手帳等の管理や障害福祉サービスに関する利用に関する支給決定、管理に関する事務処理の基礎とするため	
記録項目	<p><共通記載事項> 1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 世帯主の氏名、5 世帯主との続柄、6 住基住所、7 その住所を定めた年月日、8 居住地、9 電話番号、</p> <p><手帳記載事項> 10 手帳種別、11 手帳番号、12 等級、13 障害部位、14 有効期限、15 交付日、16 判定日、</p> <p><自立支援医療> 17 受給者番号、18 保険証記号・番号、19 保険者名、20 医療機関名、21 有効期間、22 申請添付書類、23 月額負担上限額、</p> <p><福祉サービス事項> 24 受給者番号、25 年利用サービス種別、26 支給決定量、27 月額負担上限額、28 補足給付額、29 支援区分、30 支援区分決定期間、</p> <p><補装具交付事務> 31 交付補装具名、32 支給区分、33 事業者名、34 月額負担上限額、</p> <p><日常生活用具交付事務> 35 日常生活用具名、36 事業者名、37 支給件数、38 月額負担上限額、</p>	
記録範囲	障害者手帳若しくは障害福祉サービス等を利用する三木市に住民登録した者又は措置対象者	
記録情報の収集方法	手帳及び障害福祉サービスの申請	
記録情報に要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 三木市 総合政策部 企画政策課	
	(所在地) 三木市上の丸町10-30	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
備考		